

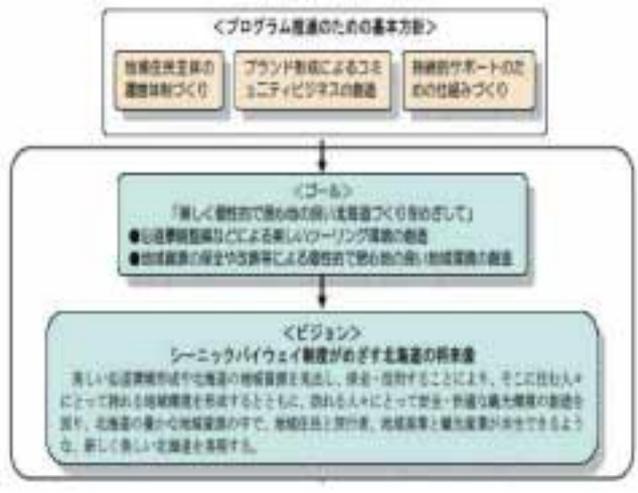
シーニックハイウェイ北海道の挑戦

シーニックハイウェイ北海道の本格的展開へ



米国のシーニックハイウェイプログラムを参考に北海道への制度導入の可能性を検討してきた「北海道におけるシーニックハイウェイ制度導入モデル検討委員会（以下「委員会」）」の報

告を受け、本年3月から本格的運用を開始した「シーニックハイウェイ北海道」制度の内容について紹介する。
シーニックハイウェイの試行から得られたもの
委員会では、まず試行の前提条件である制度の理念を図に示すようなビジョンおよびそれを
実現していくための戦略的構成要素として2つの
ゴールを設定。次に、ゴールに到達するための
基本戦略として3つの基本方針を設定。具体的
な試行はそれぞれの基本方針の検証ことに実
際に活動や事業に取り組み、検証するという形
で実施した。



試行では、旭川・占冠・千歳・ニセコの2つのモデルルートを事前に指定、参加団体を募集し、交流・情報交換の場としてワークショップ、分科会を設置したが、それがルート全体の方針や活動計画を策定する代表者連絡会議の設置へと発展。さらに、東オホーツク地域のように、モデルルート以外でも地域住民による主体的運

営体制が構築された。一方、持続的体制構築のために委員会の下に設けられたリソースセンター（支援センター）については、地域活動団体からも連携促進や合意形成過程におけるコーディネーター機能が評価された。

地域ビジネスの創造についての事例は少なかつたが、景観ポイントを活用した周遊バスやカフェへの立ち寄りなど、可能性の一部が見えてきた。
景観資源の保全・改善に関する活動では、潜在資源が活用できることが確認された。しかし、一方、景観資源の効果を発現させるためには、持続的に活動を行っていくことの必要性も認識された。

その他の地域資源の活用では、北海道の豊かな自然資源を主体に活用した事業が多く実施された。一方、食文化の形成や農林水産業との連携、学習・教育プログラムの実施などについての強い志向も確認され、多様な活動に挑戦していく必要性も認識された。

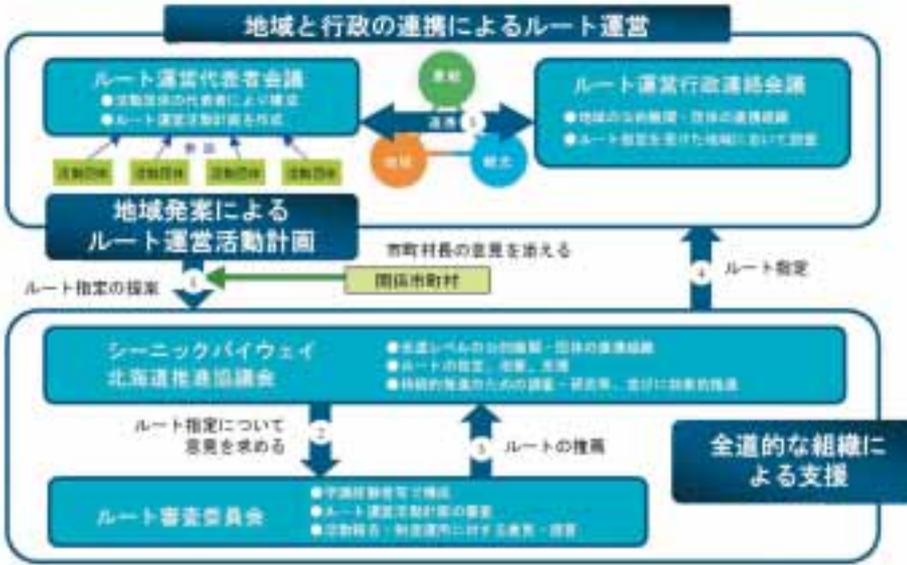
アンケート調査では、景観づくり、観光や地域づくり等のビジネスチャンス、観光客の増加など、景観・地域・観光に対する期待が大きく、行政との協力関係づくりも重要視するなど、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりの制度骨格が確認されたのである。

「シーニックハイウェイ北海道」制度のポイント

この試行の結果を踏まえ、本年2月に委員会報告書がまとめられた。この報告書では、制度について「北海道固有の景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源等地域資源を最大限活用し、競争力のある美しく個性的な北海道を実現することを目的として、地域発想の下、地域住民と行政が連携し、地域資源の保全・改善による『美しい景観づくり』『活力ある地域づ



羊蹄周遊バスツアー、シーニックカフェ



『魅力ある観光空間づくり』を行うものである」とし、期待される効果を「景観をはじめとする魅力ある地域資源の発見、地域への愛着・誇りの醸成、旅行者に対するホスピタリティ（好ましいもてなし）の向上、良好な景観の形成、旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成、地域ブランドの形成、交流人口の拡大、観光関連産業の振興、地域における雇用の拡大」にあるとして、制度推進のために必要な基本要件が提案されている。

これをもとに、3月には「シーニックバイウェイ北海道推進協議会（以下「推進協議会」）が設立され、制度の運用が開始された。

本制度では、取り組みの計画とともに、ルートのエリアについても地域からの提案を受け、また、推進協議会には国の出先機関、経済団体などが多数参加し、多様な活動を支援できる体制を確立した。

制度のポイントは、次のとおりである。

地域発案によるルート運営計画

活動団体の代表者によって構成される「ルート運営代表者会議」が主体的に「ルート運営活動計画」を策定。

全道的な組織である推進協議会による支援

協議会を受けた推進協議会提案を受けた推進協議会「ルート審査委員会」を設置、そ

の意見を参考にルートを指定。ルート審査委員会とともに、全道的な視点から指定されたルートを運営する上での改善のアドバイス、支援を行う。

地域と行政の連携によるルート運営

ルートの指定を受けた地域には、公的機関、団体が連携した「ルート運営行政連絡協議会」を設置。ルート運営代表者会議とルート運営行政連絡協議会が連携してルートの運営に当たる。

制度の流れ

ルート提案の募集

推進協議会がルートを募集。指定を受けようとするルート運営代表者会議は、対象となるエリア、愛称、ルートの特性と課題、活動の現状、ルートのイメージなどの基本方針・活動プログラムなどルート運営に関する事項を定めたルート運営活動計画を策定。関係市町村の意見を添えて、推進協議会に提出。

審査とルート指定

ルートの提案を受けた推進協議会は、ルート審査委員会に意見を求める。ルート審査委員会は、景観資源、地域資源に関する要件、活動体制に関する要件の2つの観点から審査。審査意見を受け、推進協議会がルートを指定、公表を行う。

活動の実施とフォローアップ

指定を受けた活動団体は、個別の活動や連携活動を実施。ルート指定された地域の自治体、国の関係行政機関は、ルート運営行政連絡協議会を設置、連携して活動する。さらに、ルート運営代表者会議とルート運営行政連絡協議会、ルート運営状況について、活動計画の進捗状況、活動および実施体制における課題の観点から自己点検を行い、原則として毎年、活動報告、活動計画を付して推進協議会に報告。自己点検報告はルート審査委員会で検討され、改善が必要な場合は推進協議会がルート運営代表者会議や

ルート運営行政連絡協議会に助言する。

候補ルートの指定

地域主体の取り組みであることから、制度運用の初期段階においては、熱意のある地域のルート指定に向けた積極的な取り組みを推進することとし、ルート運営活動計画の熟度が低い地域についても候補ルートとして指定することとした。

制度の持続的成長に向けて

推進協議会は、今後も、指定されたルート運営を通じて得られた課題などを踏まえ、制度の見直しを行っていく。

平成17年度は、次のような検討を行うこととしている。

非営利団体として、情報の共有・発信、各種企画・調査、人材育成などを行う組織・リソースセンター（支援センター）の立ち上げを準備中。委員会のリソースセンターが運営してきたホームページについても、現在、リソースセンター準備室が運営を引き継いでいる。

シーニックバイウェイ北海道の推進に有意義な活動について、表彰制度を創設し、成功事例としての情報共有を図る。

ルート運営の主体的・持続的推進のため、フォローアップの参考となる自己点検プログラムなどの内容を検討する。

国土交通省北海道開発局建設部道路計画課

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会

<http://www.mlit.go.jp/hkb/scenicbypass/index.htm>

シーニックバイウェイ北海道推進協議会

http://www.hkd.mlit.go.jp/zyg/okaz_dono/sb/index.html